

令和元年度 施策評価シート（平成30年度実績評価）

政策 02 健やかに暮らせるまち
 施策 03 障がい者（児）福祉の推進
 主管課： 社会福祉課
 関係課： 社会福祉課・こども療育教室

1 施策の目的

対象（誰、何を対象としているか） 障がい者（児）（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者）	意図（どのような状態にしたいのか） 地域社会で自立し安心して生活を送ることができるまちをつくる。
---	---

2 施策の成果状況（意図の達成度を図る成果指標とその動向）

安心して暮らしていると感じている障がい者（保護者）の割合 (%) 社会福祉課					
基準値 (H26)	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値 (R03)
69.20	66.70	77.10	78.00	79.00	70.00
向上指針	上がると良い	(状況) 前年度と比較して、10.4ポイント増加しました。 (原因) アンケート調査のため対象者が毎年変わりますので数値に変動はあります。障がい福祉サービスが広く知られるようになり、サービスを利用することで安心感を得ていることが考えられます。今後もサービスの必要量を考慮した障がい福祉サービス事業所の確保とサービスの質の向上に向けた取り組みが必要になると考えられます。			
対前年度	向上				
目標達成度	達成				
次年度課題	課題としない				

市内のサービス提供延べ事業所数 (箇所) 社会福祉課					
基準値 (H26)	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値 (R03)
35.00	44.00	50.00	55.00	55.00	41.00
向上指針	上がると良い	(状況) 前年度と比較して、6か所増加しています。 (原因) 障がい福祉サービス事業所延べ事業所数は、前年度から6か所増加しています。事業所の内訳としては、障がい福祉サービス事業所が3か所増で34か所、障がい児通所支援事業所が3か所増で14か所、基準該当施設は2か所で増減なしです。事業所の事業種別はバランス良く配置されています。今後も、障がい者が増加することは見込まれますので、サービスの必要量を考慮した事業所の確保が必要になると考えられます。			
対前年度	向上				
目標達成度	達成				
次年度課題	課題としない				

基準値 (H26)	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	目標値 (R03)
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
向上指針					
対前年度					
目標達成度					
次年度課題					

3 施策に係るコスト（単位：千円）

	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
	決算	決算	決算	予算	見込
事業費合計	875,089	967,514	1,012,698	1,153,040	1,135,748
人件費	46,008	67,459	68,285	0	0
トータルコスト	921,097	1,034,973	1,080,983	1,153,040	1,135,748

4 基本事業の状況

基本事業名称	成果指標の動向					事業費				
						H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
01 在宅支援の充実	向上	向上				29,343	32,453	31,089	34,141	35,746
02 地域生活支援事業の利用促進	向上					31,995	32,249	33,616	34,579	34,579
03 福祉施設サービスの充実	向上	向上				803,229	889,147	936,288	1,054,476	1,054,476
04 療育指導・相談の充実	向上	向上	低下			6,444	8,416	8,392	25,825	6,928
99 施策の総合推進						4,078	5,249	3,313	4,019	4,019

5 施策全体の取組状況と課題

当該年度の全庁決定の方向性（前年度の全庁政策会議での決定事項）

障がい者福祉計画等に基づき、県と連携して、事業の適切な運用、サービスの質の確保に努める。 安心して暮らすことのできる環境づくりを図るため、就業面及び生活面における一体的な総合支援に努める。	成果方向性	向上
	コスト方向性	維持

前年度の取組内容、成果及び次年度以降に向けた課題

安心して生活していると感じている障がい者の割合は、アンケート調査対象者は変わるものの、障がい福祉サービスの利用により増加していると考えられます。これは障がい福祉サービス事業所が増加したことにより、障がい福祉サービスを利用する供給体制が整ってきていることが要因と考えられます。 障がい福祉サービスの必要量を考慮した障がい福祉サービス事業所の確保と障がい福祉サービスの質の向上、更に成年後見制度などの権利擁護関連の周知等を行っていく必要性があると考えられます。	推進状況	順調
	次年度への課題	課題あり
	成果方向性	向上
	コスト方向性	維持

次年度の方向性（当該年度の全庁政策会議での決定事項）

障がい者福祉計画等に基づき、障がい福祉サービスの適切な運用を茨城県と連携し、状態、状況に応じたサービスの供給体制と質の確保に努める。 住み慣れた地域で生活を続けるため、福祉サービスのほか、障がい者の権利擁護に関する事業などの生活における情報の周知等を図る。	成果方向性	向上
	コスト方向性	維持